

総合科学技術会議

第1回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 議事録

日 時：平成24年3月21日（水）16:00～18:01

場 所：内閣府中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

出席者：後藤齋副大臣、相澤益男議員、奥村直樹議員、今柴東洋子委員、白石隆委員、青木玲子委員、中鉢良治委員、大西隆委員、上山隆大委員、春日文子委員、北城恪太郎委員、久間和生委員、小谷元子委員、庄田隆委員、中馬宏之委員、成宮周委員、松本紘委員、泉紳一郎内閣府政策統括官、梶田直揮大臣官房審議官、吉川晃大臣官房審議官、大石善啓大臣官房審議官

1. 開会

2. 議題

- (1) 科学技術イノベーション政策推進専門調査会運営規則（案）について
- (2) 科学技術イノベーション戦略協議会等の設置について
- (3) 第4期科学技術基本計画の推進について
 - ・国際関係の進め方について
- (4) 科学技術関係予算の重点化について
- (5) その他

3. 閉会

【配布資料】

- 資料1-1 科学技術イノベーション政策推進専門調査会運営規則（案）
- 資料1-2 科学技術イノベーション政策推進専門調査会 ミッション及び期待される成果（案）
- 資料2-1 「復興・再生戦略協議会」「グリーンイノベーション戦略協議会」「ライフイノベーション戦略協議会」の設置について（案）

- 資料 2-2 「基礎研究及び人材育成部会」の設置について（案）
- 資料 2-3 「ICT共通基盤技術検討ワーキンググループ」「ナノテクノロジー・材料共通基盤技術検討ワーキンググループ」の設置について（案）
- 資料 2-4 「重点化課題検討タスクフォース」の設置について（案）
- 資料 3-1 国際関係の第4期科学技術基本計画の進め方について
- 資料 3-2 「科学技術外交戦略タスクフォース」の設置について（案）
- 資料 4 平成25年度科学技術関係予算の重点化について
- 資料 4別添 平成24年度科学技術重要施策アクションプラン及び重点施策パッケージの取組について
- 資料 5 当面のスケジュール（案）

【参考資料（机上配付のみ）】

- 参考資料 1 平成23年度科学技術重要施策アクションプラン
- 参考資料 2 アクションプラン施策パッケージの概算要求のとりまとめについて
- 参考資料 3 平成24年度科学技術重要施策アクションプラン
- 参考資料 4 平成24年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について
- 参考資料 5 平成24年度科学技術予算重要施策パッケージの特定について

- 科学技術イノベーション政策推進懇談会（第1回）資料
- 科学技術イノベーション政策推進懇談会（第2回）資料
- 科学技術イノベーション政策推進懇談会（第3回）資料
- 科学技術イノベーション政策推進懇談会（第3回）議事録
- 第4期科学技術基本計画
- 第4期科学技術基本計画 概要

○泉統括官 定刻でございますので、本日の会議を始めたいと存じます。

私は、科学技術イノベーション担当政策統括官の泉でございますけれども、冒頭少しだけ進行を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

本日は、お忙しいところご出席くださりましてまことにありがとうございます。本席の先生方におかれましては、今年1月6日以降懇談会ということで、いろいろとご議論をいただききたわけでございますけれども、これは今年1月6日以降、総合科学技術会議が有識者議員の先生方に欠員がございまして、法律の求めるところの構成要件を満たさなかったことから、こういった懇談会という形で議論をいただいていたわけでございますけれども、先般、国会同意が得られまして、有識者議員の先生方7名がお揃いになりました。中鉢議員、青木議員、それからちょっと今日のご都合によりご欠席ですけれども平野議員の3名が議員として任命されたので、先ほど申し上げましたような総合科学技術会議が法律の求める構成要件を満たしたということで、本日から科学技術イノベーション政策推進専門調査会、総合科学技術会議の専門調査会ということでスタートすることになったということでございます。

懇談会でご議論いただきましたことの結果を踏まえて、引き続きご議論いただくわけでございますけれども、懇談会でご議論いただいたいろいろな体制につきまして、今日、専門調査会としてお決めいただくとともに、その後のより具体的なご審議についてご議論いただくようにということで、議題を用意いたしてございます。

今日は、ご都合によりまして先ほど申し上げましたように平野議員と石川委員がご欠席でございます。あと白石議員は後刻ご出席というふうにご連絡をいただいております。

議事に入ります前に、まず事務局から配付資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、確認をさせていただきます。名簿の下に議事次第、その裏に配付資料一覧がございます。資料でございますけれども、まず資料1-1、科学技術イノベーション政策推進専門調査会の議事運営規則案でございます。資料1-2が、この専門調査会のミッション及び期待する成果案、2-1から2-4まで2枚で綴じておりますけれども、推進体制の関係で戦略協議会の設置について、基礎研究人材部会の設置について、2つのワーキンググループの設置について、並びに最後、重点課題検討タスクフォースの設置について、というのが綴じております。資料3-1でございますが、国際関係の第4期科学技術基本計画の進め方について、資料3-2としまして、このタスクフォースの設置案について、でございます。資料4としまして、平成25年度科学技術関係予算の重点化について、資料4の別添が、平成24年度の科学技術重要施策アクションプラン並びに重点施策パッケージの取組について、最後、資料5が

当面のスケジュール案ということでございます。なお、前回までの1回目から3回目からの懇談会の資料並びにその議事録についてはお手元のハードファイルのほうの後半に綴じさせていただいておりますので、適宜ご参照ください。よろしくお願いいたします。

不足がございましたら、事務局にご連絡をお願いいたします。

○泉統括官 特に、過不足等がございませんでしたら、早速議題ということで、ここから進行は本専門調査会の会長でいらっしゃる相澤会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○相澤会長 それでは、早速議事に入ります。

ただいま説明がありましたとおり第1回としての科学技術イノベーション政策推進専門調査会を開催させていただきます。

第1回でございますので、この専門調査会の運営規則等を決定していただきたいと思っております。その関係の資料は資料1-1から1-2まででございます。それから、懇談会という形式で進めてまいりました内容につきましては、資料2-1から2-4になります。これらについては元の資料はこのハードカバーのファイルに収められております。そこでこれらの関係の資料をご確認いただいて、ここでご決定いただきたいと思っております。

それでは、まず資料の内容について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは資料1-1、1-2、並びに資料2-1から2-4までご説明いたします。

まず、資料1-1でございますが、議事運営規則について規定しております。まず、運営につきましては、この議事の手続に関して、法令等に定めのほかこの規則によること。会長につきましては、専門調査会の事務を掌理するとともに、仮に出席できない場合には会長の指名する議員等がその職を代理する。また、委員の欠席があった場合には、代理人を出席させることはできないということでございます。専門調査会を欠席する委員につきましては、書面について意見を提出することができるとしております。また専門委員の過半数が出席しなければこの専門調査会を開くことができない。また、議事につきましては出席した専門調査会委員の過半数をもって決定するというところでございます。公開につきましては、原則として公開という形にしております。議事内容の公開につきましても、議事録の公開その他の適切な方法に公開するとしております。最後、この規定に定めるもののほか、専門調査会に関し必要な事項は会長が定めることとさせていただいております。

次に、資料1-2でございますけれども、この資料につきましては、1回目の懇談会、あるいは就任される前からご説明を差し上げておりますけれども、本専門調査会におきましては、

ミッションとしましては第4期科学技術基本計画に基づいて科学技術イノベーションを一体的に展開し、国際競争力の向上に資する、重点的かつ優先的に取り組むべき骨太の課題、施策並びに推進に向けたシステム改革を進めるための取組の方向性について審議を行い、提案をまとめるということで、期待される成果につきましては、審議結果につきまして本会議に付議されて、本会議において一定の結論が得られた場合には各府省の政策へ具体的に反映されて実施されるという形にしております。

資料2-1から2-4でございますが、2-1につきましては3つの戦略協議会ということで、設置につきましては懇談会の第2回でご議論いただいたところでございます。趣旨でございますけれども、基本計画の第2章を推進するというので、復興・再生戦略協議会、グリーンイノベーション戦略協議会、ライフイノベーションの戦略協議会を設置していくということで、そのミッションとして役割、あるいは任務につきまして、まずはこれらの3つの課題達成の観点からイノベーションを実施するために必要なシステム改革についてを含めて省庁の枠組みを超えて、国として推進すべき戦略取組内容を具体化する。また、これらについてPDCAサイクルを実施する。さらに、産学官を初め幅広い関係者の連携・協力を行う場としての役割を果たすということを規定したいということでございます。

また、アウトプットにつきまして、その結論としておまとめいただくもの、並びにそれをどこに持っていくかということについて規定させていただいておまして、1つは科学技術重要施策アクションプランの案の取りまとめをしていただいて、これを専門調査会へ提案すること。また、システム改革につきまして、取りまとめて同じく専門調査会に提案することとさせていただきたいということでございます。

公開につきましては、原則公開で行う。また、その庶務につきましては政策統括官において処理することにさせていただきます。

開けていただきまして、資料2-2でございます。これは第3回の懇談会でご議論いただいた部分でございます。基礎研究及び人材育成部会の設置につきまして、趣旨につきましては、この基本計画の第4章の推進ということで設置するというので、ミッションにつきましては国際的な動向を踏まえて、基礎研究及び人材育成関係の施策に関して、これまでの取組を活用した具体的な提案をまとめるということ、アウトプットとしては推進方策を取りまとめて専門調査会に提案していただくということにしております。公開並びに庶務につきましては同じでございます。

資料2-3でございます。2つのワーキンググループにつきまして、これも第3回の懇談会

でご議論いただいたところでございます。このワーキンググループにつきましては、基本計画の第2章並びに第3章の課題の達成に横断的に活用される共通基盤技術についてのご議論をいただくということで、ミッションにつきましてはこの2章、3章の掲げた課題達成に向けて横断的に活用され得るICT及びナノテクノロジー・材料の技術について検討すること。また国内外の技術動向の把握、分析を行って国際競争力の観点からこれらの技術の強化を促進することとさせていただきたい。

アウトプットにつきましては、これらの課題の達成に向けて、将来必要と考えられる技術開発課題を特定すること。特に戦略協議会等に提案するという事で、等ということで、当然に専門調査会にも報告がなされるということでございます。また、共通基盤技術に関する達成目標、ロードマップを作成して、同じく戦略協議会と共有し、検討を活かすということを外アウトプットとしたいということでございます。

最後、重点化課題検討タスクフォースでございますけれども、これはほかの3つとは異なりまして、今年の6月までの時限的な場とするということで、第3章には多様な課題が書かれていますので、ミッションにつきましては、まず3つの戦略協議会で議論することが適切な課題を整理するという事。また、これらに該当しない個別の課題につきましては、大括り化、あるいは府省連携のあり方を検討して実行策を具体化する。

また、政府内の科学・技術に関する本部、例としては宇宙開発戦略本部等をご説明差し上げましたけれども、これらの本部等との連携強化のあり方を検討するという事をミッションとしております。アウトプットとしては、繰り返しになりますけれども、これらの戦略協議会で議論すべき課題を特定して、戦略協議会に提案するという事。2つ目に、技術開発等の取組のパッケージ化やあるいは府省連携、産学連携の推進策を取りまとめて、専門調査会に報告すること。3つ目としまして、総合科学技術会議におけるフォローアップのあり方、本部等との連携のあり方についてまとめて専門調査会に提案するという事を規定いたしたい、ということで設置の案についてお諮りいたします。よろしくお願ひいたします。

○相澤会長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。

○北城委員 北城ですけれども、基本的な内容は結構ですが、例えば資料2-1でミッション及びアウトプットと書かれていますが、できるだけ日本語で書けるものは日本語のほうが良いと思います。ミッションと書かずに任務だとか役割とか。それから、アウトプットのほうも、これは1-2のほうには期待される成果と書いてあるので、期待される成果ぐらいのほうが良い

と思います。

多くの人に我々の情報を出していくときに、イノベーションなどはなかなか日本語にならないので使っていないと思うのですが、できるだけ国民に広く理解してもらうときに、あまりミッションとかアウトプットとかいう言葉は使わないほうがいいと思いました。

それから、資料2-1にPDCAサイクルを実施するとありますが、これは非常に重要なことですが、PDCAサイクルを実行するためには目標を測定できる目標にするか、いわゆる数値目標にするか、あるいは実行できたかできなかったかがわかる目標にする必要があります。例えば、質の高い研究をするということを目標にしてしまうと、質が高かったのかどうかの評価をすることが難しいのです。PDCAサイクルを回すためにはまずプランの段階で、数値化した目標を入れることが必要だということと、イノベーションに関する分野に関しては、事業化された結果としての事業規模、および、どのくらい雇用がつくられたのかというものを入れるべきです。いくら発明、発見ということで研究成果を出しても、それが事業化をされて社会に大きな価値をもたらさない限り、イノベーションにはならないと思います。したがって社会に対する成果としては、少なくとも事業規模、できればそこでの直接雇用だけでもいいんですが、雇用増加を目標に入れるようにできる範囲で考えていただきたいと思います。

○相澤会長 先ほどのミッション、アウトプット等の表現についてはご意見を尊重させていただきたいと思います。

あとPDCAの取扱いについては、ご意見をこの段階で取り込めるところはここで入れておいて、あと個別のところでも議論していただく内容も含まれているかと思いますが、その辺は取扱いをさせていただきます。

そのほか、いかがでしょうか。

○庄田委員 資料2-4でございます。第2回の懇談会で、ミッションに記載されている「政府内の科学技術に関連する本部等との連携強化」に関連して、政府内の審議会と科学・技術に対する会議体にどのような方が出ておられるのかという情報提供をお願いし、おまとめいただいたものを私は頂戴しております。この資料は、専門委員の皆さんで共有したほうがよいと思われるため、皆さんにお配りいただきたいと思います。もう1点は、当然、メンバーも変わられると思いますので、定期的にアップデートをお願いしたいと思います。以上2点でございます。

○相澤会長 事務局からお答えいただけますか。2番目の関連する政府関係の会議メンバーについては委員の皆様には既に開示済みだということでございます。そういうことでよろしいで

すか。

それでは、そのほかはいかがでしょうか。

○事務局 今回の資料の点、関連の府省の審議会のメンバーの一覧表をつくりまして、それについて既に委員の方々とは共有させていただいておりますけれども……。

○相澤会長 今、庄田委員のご指摘の委員については、皆様に既に開示されているということでございます。

そのほかはいかがでしょうか。

それでは、資料1-1から2-4まで、ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、決定させていただきます。

次の議題でございますが、第4期科学技術基本計画の推進について、国際関係の進め方についてでございます。それでは、まず説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、資料3-1及び資料3-2について説明させていただきます。国際関係についてですけれども、これまで懇談会等にお諮りしておりませんで、今回ご相談するのが初めてということになります。

まず、1ページ目でございますけれども、第3期、前の計画において国際関係のフォローアップとして、平成21年8月に科学技術外交戦略タスクフォースを設置していただきまして、国際戦略のあり方、それから外交を戦略的に展開するためのアクションというものを検討していただきまして、平成22年2月に報告書として取りまとめていただきました。これらの結果を4期の科学技術基本計画に反映されておりまして、次のページでございますけれども、4期の2章から4章にわたって国際関係の記述がございますけれども、中心的になるものは3章に世界と一体化した国際活動の戦略的展開という形でまとめられておりまして、(1)としてアジア共通の問題解決に向けた研究開発の推進。それから、(2)として科学・技術外交の新たな展開という形でまとめられております。

これらを着実に推進するために、先ほど申し上げました報告書をフォローアップし、課題を特定するために第4期の基本計画においても期間限定で改めて科学技術外交戦略タスクフォースというものを本専門調査会のもとに設置することとしたいというふうに考えてございます。

参考までに前回のタスクフォースでございますけれども、3ページでございます。メンバーとして産業界、アカデミアの方々、多様で幅広い関係者、総合科学技術会議からなっておりまして、またオブザーバーとして各省庁の課室長級に参加をいただいております。活動内容とし

ては全8回でございますけれども、各省の取組のプレゼンテーション、あるいは大学機関との民間の取組のご紹介等々を実施しているということでございます。

4ページ目でございます。タスクフォースの設置についての（案）ということで、先ほど申し上げました前のタスクフォースの構成を参考に少し人数が少なめの5人から6人程度としてはどうかということで、本専門調査会で決定していただければと思っております。活動内容といたしましては、先ほどの報告書のフォローアップ、新たな課題の絞り込みを通じまして、4期の中に名称を記載されております科学技術外交連携推進協議会というものを設置するかということについても検討をいただければと思っております。

また、科学技術基本計画に関連する府省施策のチェックということで、5月ぐらいを目途に施策レビューを実施し、修正、強化、追加等の必要な提言を行いたいということでございます。また、次年度概算要求に向けて、アクションプランに盛り込むべき取組施策を検討するというのを概算要求までに実施する。これにつきましては、当然のことでございますけれども、戦略協議会、基礎研究及び人材育成部会とも連携して実施していただければということでございます。

また、資料3-2でございますけれども、先ほど資料2でもございましたけれども、設置の要綱ということで、趣旨といたしましては、4期の2章、3章、4章に掲げた国際関係の課題を推進するための検討を行う場としてのタスクフォースの設置ということでございます。また、時期については、半年程度の時限的な場ということでございます。

それから、ミッション及びアウトプットでございますけれども、先ほどの繰返しになりますが、フォローアップと新たな課題の絞り込み、推進協議会の設置、それから施策レビュー、アウトプットにつきましてはフォローアップと新たな課題を整理して、本調査会に報告する。それから、先ほどの協議会の設置の必要性についての提言、それから2章、3章、4章の課題のうち課題達成に向けた各戦略協議会、基礎研究及び人材部会と連携した上で、府省施策の修正、強化、追加等の必要な提言。それから、アクションプラン等に盛り込むべき取組施策についての提案を行うということでございます。説明については以上でございます。

○相澤会長 ありがとうございます。

国際関係につきましては、どういうところに絞り込みをして検討を進めるかということで、そのためのタスクフォースを設置するということでございます。タスクフォースは一応期限をもってある具体的な検討事項の結論が出れば、それで閉じるという形とさせていただいております。

それでは、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

先ほど、北城委員が指摘されましたミッションとかアウトプット、これは表現を変えるということにさせていただきます。

○事務局 1点、ミッション、アウトプットの変更ですけれども、ミッションにつきましては役割と、またアウトプットにつきましては期待される成果ということで変更させていただきたいということでありまして。これは、2-1から2-4も同様というふうです。

○相澤会長 それでは、そのほかご質問、ご意見。

○久間委員 前回のタスクフォースでは、メンバーに産業界から1名のみで、アカデミアやその他に比べてバランスが悪いと思うんですけれども、何か意味があつてこういう人数の配置をしたのでしょうか。

○事務局 当時の記録が残っているわけではないので、聞き及んでいる範囲でお答えさせていただきますけれども、もともと産業界からどなたかに入っていたきたいということで、業界団体を通じてご推薦をいただいたということですので、特段1人だけに絞ったということではなかったんですけれども、ご推進いただいた方が1人だったのではないかとということで承知しております。

今回、どうするかということですが、5人から6人程度に絞り込んで、小回りのきく組織としたいと思っておりますので、産業界からお二方、あるいは複数名の方にご参加いただけるかどうかについては、今後の検討課題とさせていただければというふうに思います。

○相澤会長 よろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

先ほど説明がありましたような趣旨で、科学技術外交戦略タスクフォースの設置をご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、設置ということで、今後の進め方を事務局としてよろしくお願いいたします。

次の議題は、科学技術関係予算の重点化についてであります。もう平成25年度の予算編成プロセスを視野に入れて、これからいろいろな検討を進めなければなりません。本日は、科学技術イノベーション政策推進専門調査会として、科学・技術関係の予算の重点化を図っていく必要があります。その重点化の進め方について、本日はご議論いただきたいと思います。

今まで2つの重要なツールとして科学技術重要施策アクションプラン及び重点施策パッケージを実施してまいりました。平成25年度の予算編成についてもこの方式を継続しつつ進めてい

くということにしたいと思えますけれども、そのことも含めて本日はご議論をいただきたいと思えます。

その具体的なイメージを持っていただくためにも、平成24年度の予算編成についてはどう取り組んだかということも具体的にご説明をさせていただきます。それでは、説明は事務局よりお願いいたします。

○事務局 資料4と資料4の別添と書いた2種類の資料を用意させていただいております。この議題につきまして、予算の重点化に関する取組の現状と今後の方向性についてそれぞれご説明をさせていただきますと思えます。

資料4が25年度予算に向けた方向性についての資料、それから別添が24年度において取り組んだ結果ということでございます。

まず、本日もご議論いただく議論のスコープについてちょっと確認をいただきたいと思えますが、科学技術予算は全体で3兆6,000億あまりでございます。別添の資料の後ろから2ページ目のところ、25ページのところ全体像が書いてあるところでございますけれども、右側のほうの独立行政法人の運営費交付金、大学等の運営費交付金、これらが3兆6,000億の中の大きな比重を占めているわけでございますけれども、この部分にどうかかわっていくかという点に関しては、4期のPDCAを考える上で非常に重要な課題ではございます。しかしながら、これについては別途ご議論をいただくということで、本日の議論としては、これらの部分を除いた部分、すなわちCSTPとして、政策レベルでの重点化を誘導できる部分でございます。

具体的に申し上げますと、この絵の中では赤い部分とそれからその隣の紫の部分、それから2つ飛びまして、白い部分、このあたりを中心とした部分でございます。金額にすると1兆円弱の金額の部分でございますけれども、これらの部分について重点化にどのような仕組みで関与していくかということをおもひご議論いただきたいと考えているところでございます。

経緯からご説明をさせていただきますと存じますけれども、資料があっちに行ったり、こっちに行ったりで恐縮でございますが、資料4の本体のほうの2ページ目のところをご覧くださいと思えます。このあたりのご説明は、第1回の懇談会のときにさせていただいたところと若干重複する部分があるかと思っておりますけれども、ここ2年ほど予算編成プロセスの改革に取り組んできたところでございます。極めて単純化した言い方でございますけれども、従来の予算編成プロセスというのは、各省から個別に概算要求がされていたものを概算要求後にS、A、B、Cという形で、事後的に評価するという仕組みで重点化を図っていたわけでございますけれども、ここ2年ほどの新たな予算編成プロセスにおいては、概算要求前の段階から

総合科学技術会議が重要と考える取組を示した上で、各省の概算要求を誘導するというような仕組みを取り入れたところでございます。

それがアクションプランという取組でございまして、平成23年度予算編成から導入をしているわけでございます。加えて概算要求後の取組として施策パッケージと書いたところでございますけれども、これは平成24年度の予算編成から新たに取り入れた取組で、概算要求の後に、各府省から自発的に提案される施策群、パッケージに基づきまして、CSTPが評価して、それで評価にかなうものを重点的に推進するという形で概算要求を後押しするというところでございます。したがって、このアクションプランという仕組みと施策パッケージという2つの仕組みでもって予算の重点化を図ってきたということであるわけでございます。

その次の3ページのところでございますように、アクションプランに掲げる施策については最重点という形、それから重点施策パッケージに掲げる施策については、重点というふうな形で、2段階で重点化を誘導していくというのが基本的な制度仕組みでございます。

24年度はどのような形でやってきたかということでございますが、資料がまた変わって申し訳ございませんが、別添のほうの資料に基づきまして概略をご説明させていただきたいと思っております。

まず、アクションプランでございまして、3ページのところに狙いとして書いた部分、これは先ほど来、ご説明させていただいているところと重複する内容であるかと思っております。ご確認をいただければと思っております。

4ページをご覧くださいますと、そこに1年間のプロセスを書いてございます。幾つか節目になる段階が書かれてございます。1つが7月21日のアクションプランの取りまとめ、ピンクで枠囲いをした部分でございまして、この段階で何をやったかということでございますけれども、具体的にはこの同じ資料の6ページから9ページの4ページにかけて書かれている内容を示したということでございます。ここに書かれておりますように、アクションプランの構造は3層の構造になっておりまして、4つの重点対象ごとに一番左から目指すべき社会の姿を書いて、そのもとに政策課題があって、その政策課題を解決するためにどういう取組があるかというのを重点的取組という形で示しております。7月21日のアクションプランという段階で示したのは、まさにここまでの段階ということでございまして、各省の個別政策はまだ出てきておらないということでございます。

このアクションプランは7月21日の段階で示したものの詳細につきましては、綴じた参考資料3のところに詳細がございまして、これはまたご確認をいただければと思っております。それが

まず1つの段階でございます。

それから、4ページに戻っていただきまして、このアクションプランの取りまとめにあたって、どういうプロセスを経てきたかということでございますけれども、24年度におきましては、有識者議員を中心といたしまして、外部専門家を交えて各省とのやり取りを通じて、策定してきたということで、その過程においてパブリックコメントも実施したということでございます。これが第1段階でございます。

それから、次の段階としてご覧いただきたいのが、10月5日のアクションプラン対象施策の特定という段階でございます。これも参考資料4として掲載している部分が詳細でございますけれども、この段階で何をやったかということでございますが、7月21日の段階で示したアクションプランに基づいて、各省が概算要求を行った、その内容を見てアクションプランの対象施策として取り上げるかどうかという判断を行って、対象施策となるものの特定をしたということでございます。10月5日となつてございまして、これは24年度の概算要求が1カ月、締め切りが遅れたという事情もあったわけでございますけれども、平年ベースで考えると9月上旬にこの特定を行うという形になるかと思えます。各省から251の施策の提案がございまして、さまざまな調整を経て、最終的に150の施策に絞り込んだということでございます。この段階の検討プロセスにつきましても、7月までの検討プロセスの形と基本的には同じということでございます。

最後の段階として12月8日の段階、対象施策の政策結果の公表という段階でございますけれども、これは概算要求が各省から出されたわけでございますけれども、出された内容を精査して当初考えていた施策の内容に合致しているかどうかということを経験したということでございまして、そういう段階を経て、アクションプランをつくり、それに基づく各省の概算要求が行われ、それに基づいて精査してという、一連の流れで予算の重点化を図っていったということでございます。

次に、中身がどうなっていたかということでございますけれども、5ページに掲げておりますのは、ここに掲げている4つの重点対象をまず設定したということでございます。それから、繰り返しになりますが、6ページから9ページに掲げておりますのがそれぞれ4つの重点対象ごとにアクションプランの内容がどんなものであったかということでございます。

時間の関係で、ここの中の項目については触れませんが、それぞれの詳細は先ほど申し上げたような別添の資料の中に記載されておりますが、そこも合わせてご確認をいただければというふうに思っております。

それから、10ページに掲げておりますのがアクションプランとして誘導した結果、これは政府予算案の段階でございますけれども、どういう数字になったかということでございまして、一番下のボトムラインだけ申し上げますと、24年度の政府予算で147の施策が認められ、それに対して2,359億円の予算が計上されたという結果になっております。

続きまして、11ページから19ページにかけましては、アクションプランを通じて府省連携の誘導を図ってきたわけでございますけれども、その府省連携の例として9つほど例を掲示させていただいているものでございます。11ページが津波情報の把握の関係の取組でございます。それから、12ページが放射性物質の除去に関する取組、それから13ページが太陽光発電、それから14ページがバイオマス、15ページが風力発電、16ページがエネルギーマネジメントのスマート化、17ページが衛星による地球環境観測。18ページが再生医療の関係の取組。19ページが医療機器の開発促進のためのレギュラトリーサイエンスの関係の取組ということで、1つの取組に対して、複数の省庁がどういった形で連携をとりながら施策を進めていくのかということを図式化したということでございまして、こういった形で多かれ少なかれ、総合科学技術会議の会議をすることによって府省の連携を促しつつ、予算の重点化を図ることがこのアクションプランを通じて進めてきたことであるというところでございます。

アクションプランにつきましては以上でございますが、施策パッケージについては20ページ以降に掲げているところでございます。21ページの施策パッケージとはと書いてある文書でございますけれども、冒頭の趣旨で説明を申し上げたとおりでございます。アクションプランとは異なりまして、1つは概算要求の後に各府省からの提案を受けて特定するという仕組みであるということでございます。

それから、22ページがこの重点施策パッケージの取組によってどれだけの施策パッケージを特定したかということでございますけれども、合計で9つの施策パッケージを特定し、金額的には真ん中の欄の一番下でございますけれども、351億円の予算案として計上されたということでございます。

それから、23ページに掲げておりますのは、施策パッケージとして出された9つのうちの1つでございますけれども、総務省から提出されましたICTの国際連携に関する取組の例ということで記載をさせていただいているというものでございます。以上、2つの仕組みによりまして24年度の科学技術予算の重点化を図ってきたわけでございますけれども、再び25ページのグラフをご覧ください、全体の中でアクションプラン、重点的施策パッケージがどういうふうに位置づいているかということをご覧ください、一番左側の赤の部

分が、アクションプランによって最重点として最重点化を図ってきた部分でございまして、これが2,359億円です。それから、その横にある紫の部分が重点施策パッケージの351億円という具合になっているということのご確認をいただければと思っております。

次の議論でございませうけれども、資料4にまた戻っていただきたいと思ひませうけれども、ここまで申し上げてきた結果を踏まえて、25年度にはどういふ仕組みでやるのかということ。それから、どういふ改善を図っていく必要があるのかということをご議論いただければと思ひしているところでございませう。

資料の3ページのところからご覧いただきたいと思ひませう。ここには、平成24年度アクションプランを最重点、それから重点施策パッケージを重点として取り組んだという基本的考え方を上に書いてあるわけでございますけれども、25年度におきましても、この基本的な構成について、すなわちアクションプランを最重点として、重点施策パッケージを重点とする、この2つのツールで、最重点化、重点化を図るといふ基本的な考え方については継続していつてはどうかと考へているところでございませう。

次の4ページ、仮にそうした前提に立つ場合に、どういふ改善点があるのかという点に関してでございますけれども、改善に向けた論点、方向性という形で書かせていただいているところでございませう。ここに書いてあることの説明に入る前に、そこに至る問題意識をどういふふうにご課題としてとらえるかということをご簡単に申し上げたいと思ひませうけれども、大きく2つほどありまして、1つはアクションプランに関してでございますけれども、先ほど2,359億という数字で申し上げましたが、1兆円の中の2,300、この数字が多いか少ないかということはいろいろ議論があるかと思ひませう。数字だけの問題ではないだろうと思ひませうけれども、何が言いたいかと言ふと、アクションプラン最重点として取り上げるべき部分がアクションプランに入ってくるわけでございますけれども、本当に最重点にふさわしい施策に絞り込むことが十分にできたのかという問題意識が1つあるかと思ひませう。

それから、2つ目は施策パッケージに関連することでございますけれども、逆にご覧いただきますと施策の数、それから金額が非常に少なくなつてございませう。重点化のツールとして考へた場合に十分な機能を果たしてこられたのかどうかという、そういったような点があるかと思ひませうして、4ページから5ページまでにかけて見直しの論点、方向性として示した部分は、そのあたりの問題意識を反映したものというふうにお考へいただければと思ひませう。

それでは、まずアクションプランについて、どういふ方向で見直すかということでございま

すけれども、4つほど書いてございます。1つ目が、復興・再生、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、基礎研究・人材育成、の各領域が対象とする政策課題を幅広くとらえた上で、その中から国として最重点で取り組むべき重点的取組を設定する。何が言いたいのか端的に言いますとすべてが大事だということではなくて、最重点として取り組むものとそうでないものを見分けるということが大事だということでございます。そのことによって、真に最重点としてふさわしいものに絞るということが必要だという、そういう取組をしていく必要があるだろうということでございます。

それから、2番目に書いておりますのは、そこに書いてあるとおりでございます。24年度のアクションプランで設定した政策課題・重点的取組についてもその後の状況の変化等を踏まえた見直しを行う必要があるだろうということでございます。外的な状況の変化もありましょうし、それから既に行われた23年度、24年度のアクションプラン対象施策の結果の実施状況のフォローアップ等々を踏まえた見直しもあるだろうと思えますし、そうした見直しもしていく必要があるだろうということでございます。

3つ目は、これもここに書いてあるとおりでございますけれども、今年度から科学技術イノベーション戦略協議会等の新しい組織を立ち上げて、PDCAを回していくということになっておりますので、そこでの協議の結果をこのアクションプランに反映させていくという、すなわち産学官を初めとする多様で幅広い関係者の意見を集約したものをアクションプランとして予算の重点化に反映させていくということをやっていくということでございます。

4つ目でございますけれども、個々の施策を対象とするかどうかという判断におけるところでございますけれども、先ほどもご指摘がありましたように、やはりイノベーションにどうつながるかということが極めて重要でございますので、そうした観点から最低限あらゆる施策に備えておいていただかなければならないスペックがあるだろうと思っております、それを示すということで、アクションプラン対象施策を特定するための基準を策定し、それを明確化しておきたいと考えております。

4つほど書いてございますが、1つは目標設定、いつまでに何をやるかということが明確であり、かつ成果の検証が可能であるということ。それから、2つ目に研究成果の活用段階における実施主体が明確になっているということ。それから、3つ目が実施アプローチが具体的・実効的であり、かつ適切なマネジメントが期待できる実施体制になっているということ。それから、4つ目は施策の内容及び予算額が明確に特定できるものであること。4つ目はちょっとわかりにくいかもしれませんが、これは極めて実務的な話になってくる部分もあるんで

すけれども、24年度のアクションプランとして掲げた施策の中には、運営費交付金の一部とか何々の施策の一部という形で特定されていたものがございまして、これを本当に各省の責任において確実に実施していただくという観点からした場合に、その施策の一部になっているものは、本当にされるのかどうなのかといったようなところの部分の部分を私どもとして責任をもって見られるのかというところもあるので、そういった観点で入れさせていただいている基準でございます。そうした基準をつくるということも含めて、アクションプランを設計し、運営をしていってどうかというふうに考えているということでございます。

それから、2つ目の施策パッケージをどうするかということでございますけれども、これもここに書いてあるとおりなんですけど、1つは概算要求前から施策をある程度引っ張っていくような要素も施策パッケージの中に入れ込む必要があるのではないかとということでございます。

24年度は、各省からの自発的な提案に基づいてということで運営してございましたけれども、25年度は、ある程度誘導していく部分もこの施策パッケージの中に加えつつアクションプランと施策パッケージ、この2つの仕組みでもって、取り組んでいくという方向性で考えていきたいということでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○相澤会長 それでは、これからご意見をいただきたいと思いますが、この予算編成のプロセスがなかなか複雑であり、ご理解をいただくのに少し時間がかかるのではないかと思います。したがって、ご質問等もあるかと思います。ご質問でもご意見でも結構でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 ご説明、ありがとうございました。

最後のご説明にありました、重点化についての資料4の4ページの1つ目の黒い丸に、復興・再生、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、基礎研究・人材育成がアクションプランの対象とする施策課題と定義されており、その中から最重点のものを選ぶということはよろしいかと思います。

しかし、基礎研究・人材育成という観点だけを見ますと、その4つ目の黒い丸に記述されている、イノベーション実現に資する観点からアクションプランの施策対象を特定するための(1)～(4)の基準が、基礎研究や人材育成にすべてあてはまるかと言うと、特に(2)「研究成果の活用段階における実施主体が明確である。」については明確にできないことが多いと思いますが、グリーンイノベーション、ライフイノベーションについては、私はこの基

準でよいと思いますけれども、4つの基準が基礎研究と人材育成を含めた全体を括るような基準であれば、議論になろうかと思えます。つくられた原案の趣旨をご説明願いたいと思えます。

○事務局　そもそも24年度のアクションプラン策定にあたりまして、基礎研究というのがそもそもアクションプランになじむのかどうなのかという議論があったところでございまして、25年度もやはり同じような議論があり得るのかなというふうに思っております。なぜこういうことを申し上げるかと言うとアクションプランが何を指すのかということはどう理解するかということにかかっているかと思うんですけれども、第4期の課題対応という観点を具体的に政策で誘導するというものを仮にアクションプランだと考えた場合に、基礎研究というのはもしかしたらどちらかと言うとなじみにくい分野ではなかろうかという議論があると思っております。そのあたりのところはまたちょっとご議論をいただければと思っております。

24年度については、アクションプランの中で基礎研究の部分を取り上げていたわけでございます。仮に25年度に取り上げるといった場合にこれはご指摘のとおり基礎研究という分野がこの4つのイノベーションというところの考え方になじまない部分があるということは重々承知しているところでございますので、その基礎研究を設定するにあたっては、それにかわるような基礎研究をどういった観点で評価するのかということ別途やはり考えた上でその基準を設定するという形になるんだろうと思っております。

○松本委員　基礎研究については、これから議論されることと思えますので、その議論を待つ必要があろうかと思えますが、イノベーションの実現に資する観点からという基準が書かれていて、さらに活用段階のことも基準とされると今のような悩みが出てくるわけで、基礎研究がイノベーションにつながることは、これは間違いなくつながるのですが、どの段階でというのは非常に難しい。イノベーションにつながるようなことが最初から書けるものであれば基礎研究ではないと私は思いますので、この4つの基準のうちの(2)をどの程度まで適用するかということについては議論をしていただく必要があろうかと思っております。

○相澤会長　この点については、24年度も議論をいたしまして、基礎研究・人材については他の3つのイノベーションとは別扱いということになっております。今年も部会として基礎研究関係が立ち上がりますので、そこでの議論の対象ということになるかと思えます。

○北城委員　私も松本委員がおっしゃるように、基礎研究については、イノベーションの研究成果の活用段階における主体が明確であるということを使うのは無理があると思うので、それは分けたほうが良いと思えます。一方で、基礎研究についての予算はどこが配付するのか。例

えば、グリーンイノベーションに関する基礎研究というのは、基礎研究のほうで配付するのか、グリーンイノベーションの予算として配付するのかという問題があります。総合科学技術会議で重点分野は決めるけれども、重点分野についてそれぞれの省庁がどのくらいお金を配付するかは総合科学技術会議で決められていないと思います。分野は確かに決まっているけれども、その分野にいくらお金を投資するかというのは、各省で適切と考えた分が配付されてしまうのではないかと思います。本来であればグリーンイノベーションに関するものは基礎も含めてすべてグリーンイノベーションに関係する省庁が重点的にどのくらいお金を配付するかと決めるべきだと思います。その中には大学の運営費交付金の中で使われるようなものも入ってくるのではないかと思いますので、この重点的な予算の配分の仕組みに無理があるという感じが私はしているんですが、奥村先生のほうがもっと詳しいと思います。

○奥村議員 前にも北城委員から、基礎研究はどれだけ資金配分されていて、その成果はどうなっているのかと、ご指摘があったんですが、実効的には基礎研究とそれ以外の応用研究との区別は把握できていません。個々の施策の中に両方混ざっているのもあるし、何をもって基礎研究と定めるのか、基礎研究という言葉そのものもいわゆる研究フェーズが初期段階というものと、目的が将来の応用開発を目指さないものとか、さまざまな性格があって、きちんと分けられていないというのが私の認識です。

多くの場合は、実態の認識調査はやっています。研究者に、やっている研究が基礎研究なんですか、応用研究なんですかと問えばある答えを出すわけです。その統計はありますが、あらかじめ幾らだというのはなかなか難しい。

ハードカバーに綴じてありますが、第3回懇談会にP D C Aのところでも説明があったんですが、いわゆる運営費交付金は違う法律体系で資金が配られているわけです。ですから、運営費交付金をここで見ようという議論は、かなり上のレベルで、まさに大臣がおられるような、そういう場で議論されるべき性格のものであるとされており、我々が特定の大学の運営費交付金が少ない、多いと言っても、これは実効性は全くありませんということなので、我々はそこまで把握できてない。それが冒頭事務局からあった2兆円あまりは我々はある意味では把握できていないというのが正確だというふうに思います。科学技術関係予算の大きな割合を占める運営費交付金の内容の把握は必要です。ですけど違うやり方が要るだろうとされています。

○相澤会長 そのほかはいかがでしょうか。

○久間委員 4ページの目標設定について、先ほど北城委員から話がありましたように、イノベーションでどの程度の事業規模の産業ができるか、雇用がどのくらい多くなるかを目標設定

に入れるべきだと思います。それと共に、イノベーションにより、いくら大きな事業が構築されても、その数年後に、市場を新興国に全部取られたら意味がない。グローバルでいかに競争力をつけて、事業を維持するかなどの具体的な目標設定をつくらないといけないと思います。イノベーションで起こした産業を長続きさせるための施策も考える必要があります。

○奥村議員 今の4ページで(2)で先ほどの松本委員からご指摘に関連して、検討の経緯をご紹介したほうがいいのかと思います。これはご指摘のように科研費のテーマを一つ一つ将来どこに役に立てるということを要求しているということではありません。あくまでも政策、施策レベルで、本省が扱っているテーマを対象に言っているものなのです。

もう1つは、なぜこれが出てきているかと言うと、私どもも前から府省連携施策を後押ししますとやってきていますが、いざその成果を使って誰が事業を推進するのか、民間企業なのか、あるいは本省の他部局、自治体なのか、ここがはっきりしないままに、研究開発だけが推進されている。先ほど、北城委員がおっしゃったように、どのぐらいの事業規模でどのぐらいの雇用を生むんだと、聞く相手がいないケースが少なくない。やはりそういうことではイノベーション創出につながらないので、そのあたりの判断基準をもう少しきちんと入れたほうがいいんじゃないかというのが、(2)の表現の検討経緯経過でございます。

○相澤会長 中馬委員。

○中馬委員 2つあるんですけども、1つはちょっと破壊的な意見なので、ちょっと申し訳ないかなと思います。一つ目は、先ほどから4ページに書かれている主題に関して出ている様々な意見に関するものです。この調査会が最初に開かれた際にもお願いしたのですが、従来の科学技術政策にイノベーションが加わって科学技術イノベーション政策となってくると、対応して以前よりももうちょっと解像度の高い情報が提供されない限り、この頁の1にありますアクションプランをCSTP主導型で提示することはなかなか難しいと思います。そのような状態を改善するに、もう少し提供情報に関して工夫していただければありがたいです。

そのような工夫の一つとして、例えばですが、先ほどから様々な資料を参照しながらの説明がなされていますが、それらを参照する際に、皆さんの手元にiPadみたいなものが用意されていて、各項目をクリックすればどんどん階層的に整理された情報にアクセスできるようになっていれば、すぐに我々が核心にアクセスできますし、さまざまな形で各自にワーニングも立つんだと思います。そのあたりちょっと工夫していただきたいというのが一つ目の意見です。この頁に示されています4つのアクションプランに関しまして、確かにこういうものが必要だと思うんですけども、それらの妥当性を判断する際に、もう少し情報が提供されない

と、どういう具体的な内容まで降りていく必要があるのかとか、この調査会ではどの程度の抽象度の話に留まるのか等々の判断が、少なくとも私には難しいです。二つ目は、2の重点施策パッケージと書かれた部分に関係することです。その具体的な内容として別添資料の23ページに例が示されています。その例の中に、私が半導体産業の研究を長年やっておりますのでワーニングが立つわけですけれども、我が国の産業競争力の強化という項目があり、そこに半導体製造プロセスの省エネ型・小型化の実現というのが1つだけ示されています。産業競争力の強化のための重点施策としてどれか一つを選ぶ必要があるとしたときに、なぜこのようなプロジェクトが選ばれているのかは、実際にこのプロジェクトに関与されている方々には申し訳ないですが、すぐにワーニングが立ちます。これが本当に我が国の産業競争力の強化という視点から選ばれたのだろうかというワーニングです。そういう風にワーニングがすぐ立つのは、このような具体的な所まで抽象度が下がっているからだと思うんです。そういう意味でも、一番目に申し上げましたような要望は私の能力不足から出てきたものかもしれないですが、専門委員がもうちょっと解像度の高い情報に速やかにアクセスできることが必要だと思います。少なくとも事務局と同じ情報量に基づいてここでの議論ができる形にさせていただかないと、より積極的で有意義な意見を出し合うことがなかなか難しい。そういう印象です。すみません、破壊的な意見を申し上げまして。

○相澤会長　ご指摘の点は、大変重要なところだと思います。ただ、本日のここの議論は、ここまでを突っ込んで、個々についてのご意見をいただくという段階ではなく、この内容は戦略協議会が議論を始めることかと思えます。ただ、ここで今日ご意見をいただきたいのは、平成25年度予算編成に向けて、このアクションプランという方式と施策パッケージという方式を昨年のように進めるということをまず大局的に見ていただいて、それでそのことについてのご意見をまずいただきたいと。そのときに、施策パッケージというほうは、この資料にありましたように、昨年度の検討段階では概算要求の後に各省がそれぞれ独自出されたものなので、このところはC S T Pの政策誘導が実はきいてないところなわけです。

そこで、今回4ページのところにありますのはアクションプランを始めるときと同じ時期に施策パッケージも全体観をもって進めるようにしたらどうかということで書いてあります。そういうような形で、先ほどのような具体的なそれぞれの施策展開がどうなっているのかというところまでの情報はここでお示ししておりませんので、むしろこの進め方ということについて、本日のところではご議論いただきたいと思えます。

○上山委員　2点ほど申し上げたいと思えます。まず第1は、これは議論の対象に今後なって

くるのだとは思いますが、アクションプランで作成されたものが、大学等の運営費交付金の予算の配分と将来どのような形で関わっていくのかが気になります。それは非常に難しいとおっしゃられましたけれども、これは必然的に関わってこざるを得ないだろうという気がします。だからその議論はやがて明確にしていかなければいけないだろうということがまず1つです。

それからもう1つは、基礎研究の話との関連です。どなたもこれは認識されていると思いますが、アカデミアの中で行われている研究開発に関しては、産業界が求めるようなイノベーションそのものと直に直結するようなメカニズムを大学の中でそのままつくるということは、これは非常に難しい。大学人がそのことを当初から意識して研究にあたるということを目指すことも非常に難しいことです。ですから、大学人に研究とイノベーションを直結するように意識改革をなささい、それに基づいて予算をつけますよ、というプレッシャをかけても、なかなか簡単にそのような方向には行かないと思います。

実際のところ、アメリカのケースでいうならば、アカデミアの中で、イノベーションにつながる最初の口火を切るのは、産業界からの資金であって、その意味で産業界の果たしている役割は非常に大きいです。大学の中では基礎研究のところにたくさんのお金をつくらなければいけない。なぜか。それは大学での研究が非常に不確実だからです。何が起こってくるかわからない。だから、これはもう公的資金でやるしかないわけです。その中からポツポツとイノベーションの芽は必ず出ていて、そういうものをくみ上げるようなメカニズムを産業界は絶対に求めている。アメリカの長いアカデミアの歴史の中でも、アカデミアの持っている保守性、あるいはイノベーションにつながらないような、産業に結びつかないような活動をやっているという批判が産業界から強かった。それで何をやったかと言うと、産業界が先導的なお金を出して、そのようなメカニズムやネットワークを大学内に作る試みを始めた。それがこの100年ぐらいのアメリカの研究大学の強みを作って行った。100年前のアメリカのアカデミアと今のアカデミアは全く違うものになっている。その強みを作る口火を切ったのは産業界からの資金提供であったことはもう間違いない事実だと思います。MIT、カルテック、スタンフォード、シカゴ、コーネルみんなそうです。

こういうアクションプランを出してくるときには、産業界からの資金提供、産業界の中と連動する形で、予算の計画があつていいのではないかと思います。なぜなら、産業界は非常にサーチをして何が一体イノベーションにつながるかということを見つめていますから、その産業界からの資金がまず投下され、その結果として非常に大きな可能性があることが明瞭となり、

その後、公的資金が二次的に入っていく。そういうような関わりをやはり見据えた上でアクションプランがあってもいいのではないかと思います。そのときに重要な役割をしているものとして、例えばアメリカの場合でしたら、民間の財団、フォード、ロックフェラー、カーネギーなどの産業界がつくった財団が、一番最初にシーズマネーを提供するわけです。それが、ここで言うなら民間のアクションプラン的なもののきっかけになって、公的資金がそこにどっと入っていく。政府の中だけでこれが一番重要だとか、二次的だということを決めるということはある程度の限界があって、産業界の中のアカデミアに対する資金提供をもっと促進する必要があるでしょう。産業界の中で、例えば特に財団のようなところはある種のシンクタンク的な視点をもって、アカデミアの中から何が起こってくるかということを見極めていく。経団連なんかもそうだと思います。アメリカのような財団の動きを見ていると、明らかにアカデミアと産業界との間をつなぐシンクタンク的な役割を明確に果たそうとする意思を持っているし、そういう人材を整えているわけです。

そことつながりがあるような形でアクションプランというのがあってもいいのではないかと。トップダウン的にやっても、公的な視点だけでは将来を見据えることは難しいですから。サーチする能力というものを民間の資金に求めるということは、一つの視点として必要ではないかと、常々アメリカとの比較をして、思っているところなんです。すみません、ちょっと長くなりましたけれども。

○相澤会長 ただいまのご指摘も非常に重要で、戦略協議会の役割として、今、ご指摘のようなことが議論され、少しでも有効な方向に進んでいただければと思います。ですから、25年度の予算編成に向けてはアクションプランの策定そのものをそういう戦略協議会のところで十分に議論していただくというのは今のようなことを十分に反映していただければと期待しております。

それでは、そのほかはいかがでしょうか。

庄田委員。

○庄田委員 平成25年度の予算編成における改善点に関連して申し上げたいと思います。先ほどご説明いただいた別添資料4ページのH24年度アクションプラン策定経緯を拝見しますと、7月にアクションプランが参考資料3のような形で取りまとめられています。先ほど「グリーンイノベーション」、「ライフイノベーション」、「復興・再生」各々について具体的なお説明がありませんでしたが、例えば8ページのライフイノベーションのところを見ますと、まず目指すべき社会の姿が「心身ともに健康で活力ある社会の実現」とあり、次いで、政策課題の

2番目に、がん、生活習慣病等とございます。平成24年度においてはこれらの政策課題で重点化を誘導していく、さらには、これでいきますとがんの早期診断、その下に糖尿病等の生活習慣病の合併症云々といった重点的取組がアクションプランで決められています。そこで、同じ資料の4ページのスケジュールに戻りますが、10月に対象施策の特定がされており、その過程で対象施策が関係府省からの251提案が150に絞り込まれています。その結果、参考資料をみればわかりますが、今の糖尿病等の生活習慣病の合併症の取組のところは、1府省の小さな1施策のみしか立てられていません。国の政策課題として誘導していこうというのであれば、逆に7月のアクションプラン取りまとめ以降、関係府省からの提案が少ない取組についてこの分野はどうなっているかと問い質すべきではないかと思えます。絞り込んでいくことだけが23年度、24年度に行われているというのであれば、取組施策を誘導するという視点が平成25年度以降は必要なのではないかと提案させていただきたいと思えます。

○相澤会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

成宮委員、どうぞ。

○成宮委員 今、庄田委員も言われたのですが、23年度、24年度もう既に走っているわけで、4ページのところに“24年度アクションプランとして設定した施策課題、重点的取組についてもその後の状況の変化等踏まえた見直しを行う”と書いてありますけれども、先ほど言われましたアクションプランと重点施策を合わせて2,700億です。2,700億のうち多くのものは継続課題になっていると思いますので、どれぐらいが平成25年度の新規のものとして、新規のアクションプランとして立ち上がるのかと、ざっとしたことをお伺いしたと主老います。それから上山委員が言われましたシステム改革ですが、配っていただいた大きな紙の左側の2に将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現というのがありまして、5項目に科学技術イノベーション推進に向けたシステム改革というのがございます。しかし、グリーンイノベーションとかライフイノベーションにはあまりそういうことはなくて、今回は課題が中心となっています。システム改革は先ほど言われたように、非常に大事なもので政策誘導する必要があると思うのですが、それぞれのところでどう考えていくのかということ、この2点についてお伺いしたいと思います。

○相澤会長 まず事務局から全般の質問についてお答えください。

○事務局 まず、アクションプラン、重点施策パッケージで掲げた施策の中で新規がどれだけあったかというところでございますけれども、ご指摘のとおり必ずしも新規施策だけではなく

て、かなりの部分継続的な施策が占めているなどということも事実でございます。数字にして申し上げますと、新規の施策として出された施策の数が147のうちの38でございます。アクションプランに関してです。それから、重点施策パッケージについては、2つが新規施策という形になっていて、かなりの部分が継続の施策になっているという結果でございます。

○成宮委員 それは24年度の実績で言っておられるんですよね。そうすると24年度でまた幾つかのものが出てくるので、25年度に提案できる新規課題はずっと減ると考えていいんですか。それとも大体同じ程度のものが新規課題としてアクションプランと考えてもいいということなんでしょうか。

○事務局 その辺は今後の検討によるとしか現時点では言えないと思っているんですけども、1つは数を厳選した上で、新しいものが全く取り入れられないという形になると、そこはやはり新たな検討をすることを考えたときに、いろいろどうかなと思う部分がある一方で、全く全体を減らさないで新しいものを追加して膨らんでいくことになるのとそれはそれでやはり問題があるということで、そのあたりのバランスをどう考えていくかということかなと思っています。

○相澤会長 まっさらな予算の枠を総合科学技術会議が誘導できればいいんですけども、そういうところにそんなに可能性はないわけです。またそういうようなことのいろいろな制約があるということを前提に、その中で有効なる政策誘導ということになるので、かなりの……。

○成宮委員 大体理解しています。その中で、今走っているものについてもいろいろなことを考えて知恵を出していかなければいけないということだろうと思いますが、2番目にお聞きしたシステム改革については、どういうお考えなんでしょうか。

○相澤会長 システム改革は、それぞれの4期の中に、いろいろと書き込んであります。これは科学・技術の研究開発の予算を伴って動かすものもあれば、それから関連したところの施策の中で動いていくもの等々があります。例えば、ライフ関係ですと特区の形で動くという中にシステム改革を入れ込む、そして特区の中で進める研究開発費をこの科学技術関係予算で出すというペアでやっている等々、いろいろな仕組みがあるかと思います。どういうシステム改革が必要だということは総合科学技術会議でも十分に指摘し、それが実践されるようなところをどこなのかということも特定しつつ、進めるということが必要かと思っています。

○相澤会長 春日委員、どうぞ。

○春日委員 2つ感じたことをお伝えしたいと思います。1つは、先ほど中馬委員がおっしゃったことと関連するんですけども、24年度の予算編成をどう評価するかということにつきま

しては、今のところ私たちが持っている情報ではどうやってアクションプランを選定していったのか。それが1年たったところでどう評価されるのか、十分な程度の情報がないとしか言えませんので、その点についてはやはり昨年のこのプランに関わった方からのインプットがあるとありがたいのかなと思います。

今年から始まることにつきましては、戦略協議会の中でPDCAサイクルを回していくので、ある程度一巡して評価まで私たち自身ができるわけですがけれども、去年のことにつきましては、なかなか難しいかなというふうに感じております。ですので最終的に予算の枠組みが十分だったのか不十分だったのか。また、採択した課題の数がどうだったのか。質がどうだったのかを今のところ考えるのは非常に難しいかなというふうに感じます。

もう1つ、2点目ですけれども、論点の基準のところです。今、書かれています1から4の基準なんです、(2)のところでは活用段階における実施主体のことはどういう経緯で書かれたか先ほどのご説明で理解いたしました。ただ、ほかの1、3、4はかなり一般的な基準であって、イノベーションの実現に特化した基準とも言えないんじゃないかなという気がするわけです。そうであれば、イノベーションの実現という観点でどういう独自の基準を設けるか、その視点で考えたときに、1つはもちろん北城委員が何回もおっしゃいますように、雇用効果、経済面での効果というのがあるんだと思いますけれども、もう1つ、新たに考えていただきたいのが政策への活用という観点での評価になります。やはり科学・技術を受け取るのは経済界、あるいは国民一般というだけではなくて政策も一つの大きな出口だと思います。政策を選択する上でどう役に立つかという観点を目指して、計画を立てる。そういう観点で選択するというところにここに盛り込んでいただけたらというのが2点目です。

○相澤会長 全般については事務局からお願いいたします。

○事務局 イノベーションに特化した項目とそれからイノベーションにかかわらず一般的な指標として設定されるもの両方入っているというのはご指摘のとおりだろうと思います。例えば、(1)もイノベーションという観点から見たときにやはり目標があって、その目標の中に何を設定するかというところにかかってくるんだろうと思いますけれども、典型的には経済効果、雇用の創出という経済活動にどう反映されるかということ想定するわけでございますけれども、必ずしもそれだけではなくて広く社会的なメリットをもたらすようなものを幅広くとらえて、それを目標として設定するということは当然分野によってはあるだろうというふうに思っておりますし、その中に政策として活用されるという視点というものも含んでいって考えていければいいのではないかなというふうに思っております。

そんな答えでよろしいでしょうか。

○相澤会長 最後に言われた政策への反映ですが、これはこのアクションプランについては政策課題を特定しているんですね。その中に科学・技術政策の中で重要な政策、そこに反映できるようにということで設定しているのです。そういうことを意図しておりますが、それ以上ということをご指摘なんでしょうか。もう少し具体的に何か言っていただくと、そのところがわかりやすいんですが。

○奥村議員 例えば通常各府省、研究開発を進める部署とその研究開発成果を政策に反映して事業推進する部署は違うわけです。原子力で問題になりましたけれども、推進する側と規制する側が同じ省内なんです。これはほかの政策でもそういうところは少なくない。システム改革と言っていますけれども、研究開発を推進する省庁の中に研究開発を推進する部局があり、一方で事業を規制する部局があるわけです。

規制部局は規制部局という格好になっていて、このあたりをまさにシステム改革として進める必要があるんじゃないかということで、もしそういう意味であれば、この実施主体という中に、そのこともきちんと入れているつもりです。これ、明示的に書いてないですけども入れている表現です。そういうふうにご理解いただけたらと思います。

○中鉢議員 企業の立場から見ますと、イノベーションの種からいきなり雇用を連想するのは難しく、まずイノベーションの種を生み、それに投資を行って事業化して雇用するというステップを思い浮かべます。システム改革を考える上ではそういう時間的な面も考えなければなりません。また、「システム」という言葉は、形容詞がないとなんともさびしい言葉です。システム自体があるわけではありませぬので。ここで議論すべき「システム」とは、類推するに研究開発促進税制や投資に対しての補助金ではないかと思ひます。あるいは、事業化ですと雇用に対しての制度を整える、雇用を促進するような。そういう主として公益というか、企業単位ではなくて国が行う範囲の部分だと思ひます。そういった個別の問題をシステム化する、何をやったらいいかということをお議論してくださいと言っているんじゃないかと思ひます。

それに関連してちょっと付随してお話したいのですが、以前から政策がなかなかシステム化されてこなかったように思ひます。例えばグリーンならグリーンに関わる問題が各省インディペンデントに行われていたことが散見されます。そういうことで重複の無駄を省こう、それから、小ぶりなものではなく、骨太にして分散の無駄を省こう、つまり重複と分散の無駄を省いて、有効にお金を使おうではないかということが、このアクションプランのもう1つの趣旨だと思ひます。

こういう事務局の機能を戦略協議会のほうでやってもらったほうがいいのではないかと私は個人的に思います。専門家が集まって、いつまでに何をどの程度どこでどうするということが決められるべきだと思います。この会議体には「専門」という名前がついていますが、全員がグリーンの専門家ではないわけです。ですから、協議会というレイヤーでやってもらうのがいいのではないかと思います。

「課題解決」ということで、当初、グリーンとライフの分野で戦略協議会を立ち上げようとしてきましたが、3.11がありましたので、震災復興が追加されました。しかし、特にアカデミアの皆さんからのご意見では、基礎研究、あるいは人材育成というのは、グリーンやライフ、震災復興に勝るとも劣らない重要な問題ではないかということで、皆さんの同意が得られました。これをグリーンなどと同じように「アクションプラン」で扱おうとすると、重要さにおいては同じなのかもしれないけれども、取扱いは「イノベーション」とは異なるなというところじゃないかと。違和感があるのは。

したがって、前三者については協議会を早く立ち上げて、いつまでに何をどの程度どうするか、どこでどうするというを決めていくべきであり、また、基礎研究、人材育成については協議会ではなくて部会という形ではあるものの、今、皆さんから出されたご質問に対する答えも含めて議論をそこに委ねるべきではないかと思います。

結論として、やはり前三者については、早く協議会を立ち上げて、役割と期待される成果に基づいて早急に検討すべきだと思いますし、残りの基礎研究と人材についてはやはりまた別の扱いをするべきだと私は思います。

○松本委員 似たような意見になりますが、先ほど成宮委員が言われた1枚ものの表の中に第3期の科学技術計画の実績と課題というのがありまして、課題の大部分は今、中鉢委員が言われた基礎的な科学をどうするか、人材をどう育成するかということがたくさん残っているわけです。研究者の数も減る、論文も数が減ってきた等々、大学の若手ポストも減少している。こういうことは文科省だけの問題ではないと思います。国全体の人材育成ですから。こういう大きな方針を今度新しく立ち上げていただく部会で早急に出していただいて、そこで議論する。そのように理解していますので、先ほど言われた前3者、イノベーションの推進については、別途並行して議論するのは全く賛成ですが、第3期に残った大きな宿題の5つの項目のうちの大半が人材育成、論文、研究者の弱体化ということにつながっています。これは10年、20年たてば日本国全体に大きな影響を与えますので、ここはしっかりと議論してやっていただけるよう早急にこの部会を立ち上げていただきたいと思います。

○成宮委員 松本委員の言われたとおりだと思うんですね。特に、基礎研究というのは量的な指標はないと言われましたけれども、論文の占有率、トップ10に入る論文数、これらで、ここ数年の日本の凋落ぶりはひどいものです。私の関係しているライフサイエンス、医学の分野でも全くそうで、2年間でドンと下がっています。

これをそのまま放置すれば、イノベーションと言っても、イノベーションの種がないんじゃないかというところまで来ていると考えます。基礎研究の振興は何よりも若手のやる気をいかに起こさせるかというところにあるので、ここはやはり非常に力を入れてやっていただきたいと思います。

○奥村議員 ぜひ、そういう議論を新しくできる部会で、要するに政策的な議論をしたい。今までは去年のアクションプランに個別施策として、基礎研究・人材が入っていますが、いわゆる運営費交付金とは別の個別施策に入っており、本流のところは議論されてない。今、ご指摘のように明らかに指標は落ちているわけですし、何よりもそういう指標を一つの基礎研究のパフォーマンスの指標にすることすら合意が実は得られていない。

先生方がいろいろな指標はありますけれども、学術論文の被引用数などは国際的にやはり避けて通れない指標であることも間違いないので、やはり指標をきちんと決めていただいて、パフォーマンスの評価を行い、どう改善していくのかということ骨太の議論をぜひやっていただきたい。

○春日委員 先ほどの政策へのアウトプットというところに戻ってしまうんですけども、もう少し具体的なイメージをとということだったので、補足させていただきます。

奥村先生のおっしゃるように規制と開発とのバランスも一つの形なんですけれども、そうとも言い切れない部分もございまして、例えば1つの例では、復興・再生のところで放射性物質の除染のテーマが昨年採択されています。大西会長がちょっとお帰りになってしまったところですけども、今、学術会議で放射能の対策の分科会をつくりまして、現在の汚染の問題、健康被害の問題の全体像を見ております。そうしますと、原子力発電所からの放出の総量の把握から、環境中での移行の全体像、そして最終的に人への被ばくへのルートを網羅的に把握するという、そういう全プロセスをやって初めてどこの過程が人の健康に大きな影響を与えているかというのが見えてくるんです。

その中で、農地の除染というのはどのくらい効果があるのか。そうではないところの除染のほうがもっと大きな効果があるのか。あるいは既に被ばくしたもののほうが大きいのか。その全体像を把握しないとその割合が見えてこないわけです。

そういう総論的な話を、それもシステムの一つだと思わなくても把握して、各省庁だけではなくてすべての省庁に関係する中で優先順位をつけられるような、施策上の優先課題をつけられるような、そういう多角的な研究というのも拾い上げられるような基準が必要じゃないかということをお願いしたかったわけです。

○相澤会長 アクションプランはまさしくそういうことを目指しておりますので、ぜひ具体的なところで戦略協議会を中心に議論を進展させていただければと思います。

どうぞ。

○松本委員 また、議論が行き来しますが、基礎研究・人材育成のポイントなんですが、成宮委員もご指摘になったような厳しい状況が発生しておりますので、国としても政策をきちんと定めるべきだと私も思います。一方、人材育成だけではなくてグリーンとかライフのイノベーションの関係で研究者もたくさん研究費を取って頑張ると思うんですが、今は基盤的な支援を行う運営費交付金と、競争資金で競争的によい研究を拾い上げるという2本立てで行われています。

競争資金にシフトしていきますと基盤的な部分が弱っていき、大学の運営そのものが弱体化していきます。間接経費のあり方、あるいは資金の使い方が府省庁によって随分違いますし、先ほど奥村議員が言われたように、資金の配り方、間接経費のような諸外国でごく当り前に行われていることが、削減の方向に向かっております。こういった根本的な議論もしっかりぜひやっていただきたい。人だけではなくてお金の問題も同時に、配り方等につきましても議論をお願いしたいと思います。

○相澤会長 どうぞ。

○庄田委員 第4期の基本計画で官民合わせてGDPの4%以上を研究開発に使っていく。その内目標として国は1%ということですが、先ほど成宮委員の言われたことと関連しますが、全体の科学・技術に関わる予算については国の財政の問題もあって、大幅に増加するということは恐らくないと思います。この資料の25ページで、最重点のアクションプラン並びに重点施策パッケージ総合科学技術会議で決められたものを除いた部分については、もちろん基礎研究・人材育成の部分はアクションプランとはちょっと別のところにあるという理解の下で、逆説的に言いますと、内局等（他に含まれないもの）については最重点でもなければ重点施策でもないものという理解になります。こういった視点でいくと、25年度にはこの赤が増えてきて、例えばこの白い部分は減った形の予算運営になる。まさにこれが政策課題誘導型の予算編成であろうかと思いますが、そのような認識でよろしいかどうかお尋ねしたいと思います。

○相澤会長 これは事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局 25年度に向けてアクションプランと施策パッケージの構成比率をどう設定するかですが、むしろそこは議論いただきたいところかなと思っているんですけども、冒頭に申し上げたように、アクションプランが少し大きすぎて、最重点が大きすぎて、それから重点が小さすぎたというふうに申し上げたかと思うんですけども、やはり白いところも含めて全体にやはり網をかけるところは可能な限り広くもっていく必要があるかなというのが問題意識の一つでございます。

その一方で、最重点として押すべきものというのはやはり選び抜かれた大きな施策であるべきだという考え方が多分あるだろうと思いますので、結果的に数字の問題はさることながら赤の部分の絞りを絞って、紫の部分を広げていくといったような形で、今書かれている赤、紫、白の構成を変えていくというのが方向観としてはあるのではないかなというふうに思っております。

○庄田委員 少し逆ではないでしょうか。国として最重点の政策課題であると決められたわけですから、その施策を増やしていく、そういう方向性で考えるべきで、赤を絞るという概念は方向観が逆なのではないかと私は思いますが。

○奥村議員 全くおっしゃるとおりで、事務局がああいう説明をしていますのは、ちょっと現実があるわけです、予算編成上の。

第3期までを振り返っていただきますと、いわゆるS、A、B、C評価をやっていた。これをこのアクションプランに替えたわけですが、その1つの理由は、各府省が財務省に概算要求した後に良い施策と言っても、予算は増えないわけです。要するにC評価して減らすことはあっても増額はできない。仮に我々がS評価をしても、10億が20億になるかと、これはならない。予算要求後に作業をしたのでは我々の誘導性が出ない。今回、概算要求を出す前に、いいテーマ提案があったら応援しますとやっているわけです。

ところが、事前打合せで特定の良い施策への予算増がなかなかうまくいかないのは、別の力学で省庁の縦割りの予算額があるわけです。これを超えられないのが我々の一番の限界です。各省庁のシーリング枠というのがあって、ほかの府省の分を別の府省に予算を移動できない。

そこができますともう少し前向きの説明をするわけですけども、なかなか突破口ができない。ですから、特定された府省の予算額は我々の誘導方針に沿って、各府省がある意味では出せるシーリングの範囲内で準備した予算というのが恐らく正確だと思います。必ずしも我々が考えていた予算額に到達していない施策もあります。我々の一つの限界を突破していくように、

皆さん方のお力をいただいて、上位のレベルで議論していく必要が私はあると思います。

○相澤会長 事務局が言わんとしたところは、実はこの白い内局等という部分は、アクションプランにエントリーしているものが少ないというような状況なので、この同じように施策パッケージについてもこの白い部分のところを各省が施策パッケージということで、エントリーしているわけでもない。そういうものがかなりある。ですから、まず総合科学技術会議のこの重点化の方針を各省の理解のもとに、ぜひこの2つのカテゴリーに入るところにまずエントリーしてほしいと。そういう意味では、白の部分がもう少しこっちのほうに来る。しかし、そうであってもその中で、最重点化というランクをつけられるのは今の赤よりも多少絞り込まれるようなところが適切ではないだろうかというのが事務局のいわんとしたところであります。

いろいろとご意見をいただきましたが、今のようにアクションプランという方式できているものと、施策パッケージというものがこの結果から見てもおわかりのように非常にアンバランスになっているんです。これは平成24年度の予算編成については、施策パッケージのところを当初から明確なる方針で各省に示してなかったという、これは大変CSTPとして過渡的な状況で迎えたためにそういう状況をきたしてしまいました。

そこで、先ほど議論のポイントとして施策パッケージについてもアクションプランを策定していく段階から2つの道があるんだよということで積極的に各省とのやり取りを概算要求の前から始めようではないかというのが今日の提案でございます。そのところがメカニズムからだとなかなかご理解をいただけないかと思っておりますので、その辺のところについて、これからご意見をいただきたいと思っております。

どうぞ、松本委員。

○松本委員 そのことはよく理解いたしました。協議会や部会を一刻も早く立ち上げていただかないと本当に進まないと思っております。こういう資料をもらってここだけで議論をしても深い議論はできませんので、ぜひよろしく願いいたします。

○相澤会長 ただいまのところを今日ご同意いただければ、この同意に基づいて戦略協議会は議論に入るということでゴーがかけられます。

○北城委員 それは理解したんですが、松本委員がおっしゃる基礎研究・人材育成部会をつかって基礎研究を充実しなければいけないというのはわかるんですけども、そうすると基礎研究を充実させるための予算はこの25ページのどこを削って基礎研究に回すという議論なのか。それがわからないと、具体的に幾らの予算を増やせという議論をしているのかよくわからないんです。

それは運営費交付金の話なのか、内局の話なのか、それともアクションプランにこんなに回さないで、基礎研究に回せという議論なのか良くわかりません。その議論をせずに基礎研究を増やすという議論はいくらしても、結論が出ないというのが心配なんです。

○相澤会長 確かにおっしゃるとおりでございますけれども、現在、大学の運営費交付金以外のところでの基礎研究と言っておりますのは競争的資金だけを言っておりますと、費目で言いますと、科研費及び戦略的創造の経費、この2つが主な基礎研究対象というふうに理解できます。

ですから、単純にトータルの経費を拡大するべきだというような議論はそう簡単にできるわけではないんですが、今、重要なことはむしろ基礎研究に充てているそういう研究資金が有効に配分されかつ効果あらしめるような形で展開されているのかどうか。そのあたりの議論も重要かと思います。そういうようなことも部会で検討していただければと思います。

○中鉢議員 C S T Pは重要性、緊急性、戦略性などを総合的に判断して、赤の部分を決めました。例えば、震災からの復興は緊急性を非常に重視しました。基礎研究・人材育成、グリーンやライフは重要性や戦略性が、より大きな意味合いを持つものと思います。こうした検討プロセスの結果、編成された赤の部分は、紫の部分との比較において、ちょっと多すぎるといいですか、バランスが悪いなという印象を与えるのではないかとと思います。

一方、さきほどから言われているように、赤の部分というのは、領域を限定しています。ところが赤の領域だけで第4期を全部カバーしているわけではありません。その部分について施策パッケージで拾おうとすると、現実問題として、赤の部分との割合も考えなければなりません。予算の制約の問題がありますし、分野間のメリハリも考えなければなりません。今現在は第4期計画の第2章のところを非常に重要視した予算づけになっています。これをどう組み立てるかというのは、協議会ではなく上位レイヤー、この専調の場で議論すべき問題だと思います。

1つだけ懸念に思うのは、赤を絞り過ぎた場合、そのアクションプランだけで本当にグリーンの問題が解決するのだろうか、漏れはないだろうか。こういった観点もきちんとチェックしないと、絞り過ぎてワークしませんでしたでは本末転倒です。横綱だけを決めて大相撲は成り立つのかと。横綱だけ決めて、それで相撲が進行するとは思えません。きちんとしたバランスも踏まえながら、我々の位置づけ、意味づけたものを予算にきちんと反映するような仕組みも別途検討していく必要があると感じます。

○相澤会長 どうぞ。

○久間委員 今回の戦略協議会、ワーキンググループ、タスクフォースという枠組みづくりは非常にうまくいっていると思います。ただ、これまでも枠組みがよくても実際のオペレーションがうまくいってないプロジェクトがたくさんあったと思います。松本委員が話されたように、早く戦略協議会を始めて、予算を決めるまでの議論する時間をできるだけたくさん取っていただきたいということが1つです。

具体的に言いますと、別添資料12ページの放射性物質の除染や、13ページの太陽光発電などは、資料を見る限り、先ほど中鉢さんがおっしゃった府省連携で重複を避け、分散・無駄をなくしているようには見えず、全く同じことをそれぞれの府省が独立にやっているように見えます。ですから、こういった無駄をなくし、真の骨太の研究開発が実行できるように、戦略協議会でもっと審議する時間を取るべきだと思います。

○相澤会長 それでは、先ほどのアクションプランとそれから施策パッケージというこの2つの方式で予算の重点化を図っていく。このことにつきましては、ご同意いただけたというふうにしてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、そのご同意のもとにこれから戦略協議会、部会等でそれぞれの対象とするところを即議論できるように進めたいと思います。

その中で、それに対応して議論するにふさわしい資料、データ、そういうようなものをきちんと用意した形でまいりたいと思いますが、むしろ先ほど中鉢議員からもご発言がありましたが、戦略協議会はその中で何が必要なのかということも議論していただくことが重要ではないかと思います。ですから、全体のことをそれぞれの戦略協議会で議論していただき、本日、論点として挙がってきたこともそれぞれのところで具体的に明確にしていきたいと思います。

そして、この専調としてはそれぞれ検討されてくる内容を適宜フィードバックしていただいて、ここでは全体的なことを議論進めていきたいと思います。そういうようなスケジュールでまいりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

それでは、本日の議事は以上といたしまして、事務局から今後の予定についてお願いいたします。

○事務局 資料5でございます。当面のスケジュールとして4月24日に人材育成の強化に関する取組についてご意見を賜ればと思っております。また、本日決定していただきましたさまざまな推進体制について進めてまいりますので、その検討の進捗についても適宜ご報告を差し上げたいと思います。5月、6月につきましては、特に予算の前ということもございますので、

アクションプランの骨格並びに案についてのご審議、その他を予定しております。7月以降につきましては、また日程調整等をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○奥村議員 一言よろしいですか。

このスケジュールでは、24日に人材育成しか出てこない。今日、これだけ議論になった基礎研究の扱いが出てこないのですけれども、これはどういうことですか。

○事務局 事務局として、基礎研究・人材の部会の準備をしておりますけれども、その中で特に人材育成のほうでデータが先に収集できるだろうということで、こちらの議題を先に挙げさせていただいたところです。

○相澤会長 ご指摘があったように議題はもう少し慎重に検討してください。後ほど改めて皆様にご連絡することにさせていただきたいと思います。

それでは、本日の議事は以上でございます。長時間にわたりまして、熱心なご意見をいただきまして、ありがとうございました。